

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月21日
【事業年度】	第38期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	スギホールディングス株式会社
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊原 栄一 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【最寄りの連絡場所】	愛知県大府市横根町新江62番地の1
【電話番号】	0562(45)2744
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高	(百万円)	414,885	430,795	457,047	488,464	541,964
経常利益	(百万円)	23,810	23,875	25,900	27,237	31,473
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	14,605	14,947	16,411	17,940	20,782
包括利益	(百万円)	14,852	15,167	16,430	18,147	20,823
純資産額	(百万円)	136,782	148,782	162,046	166,563	182,750
総資産額	(百万円)	217,936	230,664	253,989	265,481	313,757
1株当たり純資産額	(円)	2,160.36	2,349.90	2,559.40	2,694.59	2,956.46
1株当たり当期純利益	(円)	230.67	236.08	259.21	287.74	336.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.8	64.5	63.8	62.7	58.2
自己資本利益率	(%)	11.2	10.5	10.6	10.9	11.9
株価収益率	(倍)	23.02	21.94	22.68	16.80	15.20
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,248	16,912	27,564	22,894	45,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,043	18,439	17,911	22,362	18,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,505	3,506	3,401	13,897	4,895
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	46,458	41,425	47,676	34,311	56,347
従業員数	(人)	4,474	4,927	5,263	5,494	6,182
(外、平均臨時雇用者数)		(6,700)	(7,722)	(7,973)	(8,758)	(10,282)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	37,906	43,980	45,074	43,519	51,296
経常利益 (百万円)	14,868	19,513	19,404	14,838	17,378
当期純利益 (百万円)	11,592	16,361	16,427	11,627	13,834
資本金 (百万円)	15,434	15,434	15,434	15,434	15,434
発行済株式総数 (株)	63,330,838	63,330,838	63,330,838	63,330,838	63,330,838
純資産額 (百万円)	129,605	142,815	156,105	154,240	163,504
総資産額 (百万円)	190,513	199,015	217,823	222,525	259,954
1株当たり純資産額 (円)	2,047.01	2,255.65	2,465.58	2,495.24	2,645.10
1株当たり配当額 (円)	45.00	50.00	60.00	70.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(35.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	183.09	258.42	259.46	186.48	223.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	71.8	71.7	69.3	62.9
自己資本利益率 (%)	9.3	12.0	11.0	7.5	8.7
株価収益率 (倍)	29.0	20.0	22.7	25.9	22.8
配当性向 (%)	24.6	19.3	23.1	37.5	35.7
従業員数 (人)	34	31	7	6	7
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	92.3	90.9	104.1	87.2	93.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(86.8)	(105.0)	(123.4)	(114.7)	(110.5)
最高株価 (円)	6,930	6,230	6,200	6,770	6,430
最低株価 (円)	5,130	4,895	5,110	4,080	4,655

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第35期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

2【沿革】

年月	事項
1976年12月	医薬品、健康食品、化粧品、日用品の販売及び処方箋調剤等のサービスの提供を目的とする薬局として、愛知県西尾市にスギ薬局を創業
1982年3月	愛知県西尾市に株式会社スギ薬局（現社名 スギホールディングス株式会社）を設立
1997年1月	本社機能の充実のため、本社を愛知県安城市二本木町二ツ池33番地5に移転
2000年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場（2003年3月14日に上場廃止）
2001年8月	東京証券取引所市場第一部・名古屋証券取引所市場第一部に同時上場
2005年10月	本社機能の充実のため、本社を愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4に移転
2005年12月	株式会社ジャパンの株式を50.1%取得し、連結子会社化
2007年3月	株式会社ジャパンを株式交換により完全子会社化
2007年9月	飯塚薬品株式会社（2008年2月29日に全株式を売却）を子会社化
2008年2月	飯塚薬品株式会社を完全子会社化
2008年9月	株式会社スギ薬局をスギホールディングス株式会社に商号変更 新設分割により持株会社体制に移行し株式会社スギ薬局、スギメディカル株式会社を新設
2008年11月	スギ訪問看護ステーション林寺（大阪市阿倍野区）を開設し、訪問看護事業を開始
2009年6月	障害者を雇用し、グループ内の各種業務を受託するスギスマイル株式会社を新設
2009年7月	スギスマイル株式会社が「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく特例子会社認定を取得
2011年2月	株式会社スギ薬局が飯塚薬品株式会社を吸収合併
2013年3月	株式会社ジャパンを吸収合併
2016年8月	愛知県大府市に「大府センター」（新社屋・物流センター）を新設
2016年9月	本社機能を「大府センター」内に移転
2018年3月	メドピア株式会社と業務資本提携契約を締結 株式会社スギ薬局が株式会社Mediplat（メドピア株式会社の完全子会社）と業務資本提携契約を締結 株式会社スギ薬局が株式会社M - a i dと業務資本提携契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、当社（スギホールディングス株式会社）、子会社9社及び関連会社2社により構成されております。

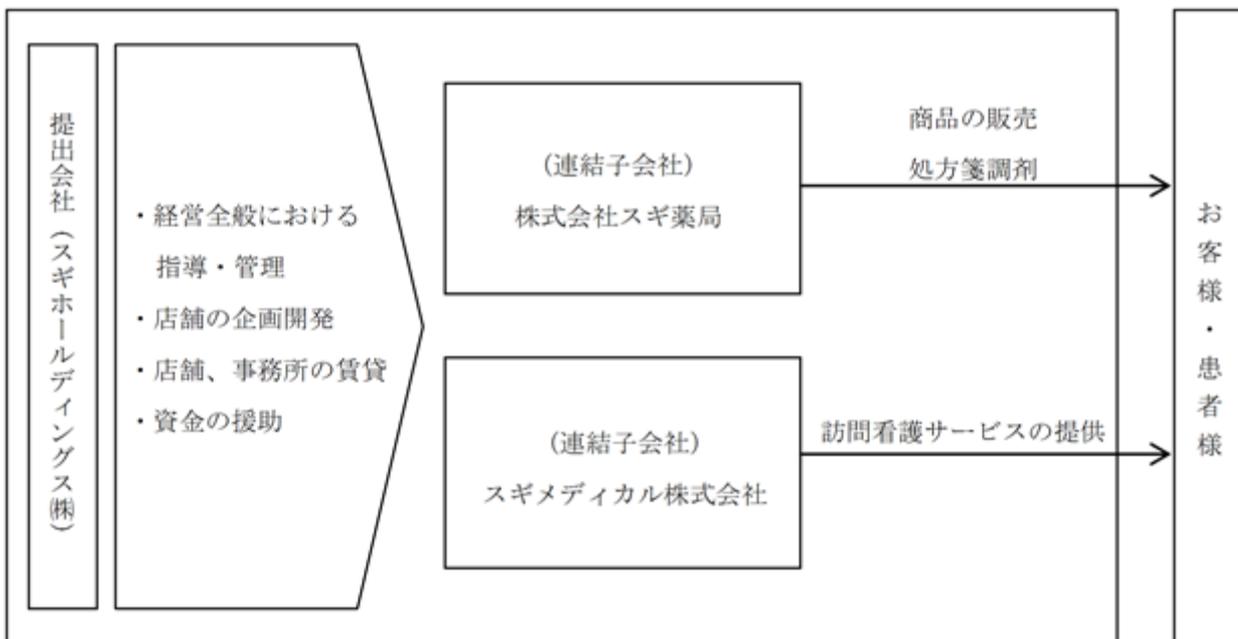
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要な会社の事業内容は次のとおりであります。

会社名	摘要
株式会社スギ薬局	医薬品・健康食品・化粧品・日用品等を販売するとともに、処方箋調剤や地域の医療関係者と連携した在宅医療に取り組む『地域医療対応型ドラッグストア』の経営を主たる業務としております。
スギメディカル株式会社	訪問看護サービス・居宅介護支援サービスの提供を通して、地域医療機関ならびに社会福祉事業者との連携を密にした『訪問看護ステーション』の経営を主たる業務としております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



上記のほか、連結子会社5社、非連結子会社で持分法非適用会社2社及び関連会社で持分法適用会社2社があります。

4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(株)スギ商事	愛知県安城市	20	有価証券の保有	33.35	役員の兼任...有

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)スギ薬局 (注1、2)	愛知県安城市	50	商品の販売 処方箋調剤	100.00	経営全般における指導・管理、店舗の企画開発、店舗・事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任...有
スギメディカル(株)	東京都千代田区	50	訪問看護サービス	100.00	経営全般における指導・管理、店舗の企画開発、店舗・事務所の賃貸及び資金の援助を行っております。 役員の兼任...有
その他5社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社スギ薬局については、売上高(連結会社相互の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、連結売上高に占める当該連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

持分法適用関連会社・・・2社

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

区分	従業員数(人)
店舗	5,357 (10,059)
全社(共通)	825 (223)
合計	6,182 (10,282)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内の臨時雇用者数(1日8時間換算)は年間の平均人員を記載しております。
2. 当社グループは、ドラッグ・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、店舗に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7 (1)	43.9	13.6	6,218,304

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内の臨時雇用者数(1日8時間換算)は年間の平均人員を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、「UAゼンセン同盟スギ薬局ユニオン」が組織されており、UAゼンセン同盟に属していません。

なお、労使関係については安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下のように「経営理念」「私たちの誓い」「ビジョン」を定め、企業価値向上に努めてまいります。

「経営理念」

私たちは、
まごころを込めて親切に対応し、地域社会に貢献します。
私たちは、
社員一人ひとりの幸福（しあわせ）、
お客様一人ひとりの幸福（しあわせ）、
そして、あらゆる人々の幸福（しあわせ）を願い、
笑顔を増やします。

「私たちの誓い」

私たちは、常にお客様の立場にたって判断・行動しつづけます。
私たちは、常に外と内の変化を見据え、革新しつづけます。
私たちは、常に能力を拡大・深耕し、会社と共に成長しつづけます。
私たちは、常に誠実でありつづけます。
私たちは、常に多様性を尊重しつづけます。

「ビジョン」

私たちは、地域の“健康・キレイ・快適・安心”を支える、身近で、気軽に、頼れる存在になります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。経営指標としては利益の確保に加え、現金の動きを把握するキャッシュ・フロー経営を重視するとともに、資本効率の観点から、ROE(自己資本利益率)10%以上を基本方針とし、更なる向上による企業価値の増大に努めてまいります。また、連結配当性向について、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえで30%を目指しながら、安定配当の継続にも努めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境につきましては、新型肺炎の拡大が長期化することによる世界全体の経済減速の恐れが強く懸念され、わが国経済も不透明な状況が継続しており、先行きが見通せない状況となっております。

また、ドラッグストア業界を取り巻く環境も、業界内の競争がより厳しさを増すことや診療報酬改定に伴う診療報酬及び薬価等の引下げが実施されることから、依然として予断を許さない状況が続くと思われれます。

このような状況下、当社グループは、超高齢社会に対応した事業領域の拡充を図るべく、お客様の健康維持・予防から介護・終末期のケアまでを一貫してサポートする「トータルヘルスケア戦略」に即した取組みを推進するとともに、積極的な出店による地域シェアの拡大及び外需の取込みにも努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）」等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、食品、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。その主なものは、以下のとおりであります。

従って、これら法令の改正等により店舗の営業等に影響を及ぼすことがあります。

許可、登録、指定、免許、届出の別	有効期限	関連する法令	登録等の交付者
医薬品販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は各市区長、所轄保健所長
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は各市区長、所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各所轄厚生局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は各市区長、所轄保健所長
麻薬小売業者免許	3年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は各市区長、所轄保健所長
動物用医薬品一般販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
農薬販売業届出	無期限	農薬取締法	各都道府県知事

医薬品の販売規制緩和について

2009年6月1日より施行された改正旧薬事法による登録販売者制度の導入、並びに2014年6月12日より施行された改正旧薬事法による一般用医薬品のインターネット販売の事実上の解禁により、他業種の新規参入による競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤報酬及び薬価基準の改正について

当社グループの調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っております。

これらは、健康保険法に定められた「薬価基準」及び「調剤報酬の点数」をもとに算出されております。

今後、薬価基準や調剤報酬の改定が行われた際は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬剤師の確保について

地域医療対応型ドラッグストアを目指す当社グループでは、「医薬品医療機器等法」等に定められた必要員数を確保するだけでなく、適切なカウンセリング及び正確な調剤ができる質の高い薬剤師の確保が不可欠であります。

必要な薬剤師が確保できない場合には、店舗の営業時間や出店計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 調剤過誤の防止

当社グループは薬事研修センター（東京校・名古屋校・大阪校）を開設し、薬剤師の資質向上を図るとともに、調剤業務に導入した複数の鑑査システムの徹底活用を図り、また、調剤業務のバックアップ体制を構築することにより、調剤過誤の防止に努めております。

しかし、万が一、調剤過誤が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害による影響について

現在のところ、当社グループの店舗の多くは、近い将来大規模地震の発生により影響を受けると予想される地域で営業を行っております。

防災対策には、人・物・金・情報の面で万全を期しておりますが、懸念される地震等が発生した場合には、店舗の営業に支障をきたし業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス等、感染症リスクに対する対応について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対し、対策本部を立ち上げ、消毒用エタノールの設置、換気対策の推進、定期的清掃・消毒の実施、社員の出勤前検温の実施、店舗での飛沫対策ボードの設置等、感染防御策を徹底し、地域のお客様・患者様のために、社員一同店舗の営業継続を第一に取り組んでおります。

現時点の当社グループへの影響は限定的ですが、今後さらに深刻化・長期化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の漏洩防止について

当社グループでは、処方箋やポイント会員の個人情報を扱っており、個人情報の保護については、十分な対策を講じておりますが、万が一漏洩されることとなった場合には、訴訟を受けたり、社会的な信用を失うこと等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計の適用について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後においても競合の激化や予期せぬ商圈の変動などにより店舗の収益性に変化があった場合には、固定資産の減損処理が必要になる場合があります。

その場合、特別損失が計上され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年3月1日～2020年2月29日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が緩やかに改善したものの、世界経済の回復の弱さを受けて、横ばいで推移しました。一方、先行きにつきましては、10月の消費増税による個人消費の低迷や新型コロナウイルスの全世界への拡大による経済活動の減速等が懸念され、依然として不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましても、新型コロナウイルスの拡大による一部商品の需要増加が見られたものの、消費増税後の消費マインドの低下や度重なる台風等の自然災害、競合他社との出店競争や業界の垣根を越えた販売競争の激化、人手不足による人件費及び物流費の高騰等、当社グループを取り巻く経営環境の厳しさは継続しております。

このような環境の中、当社グループは、超高齢社会に対応した事業領域の拡充を図るべく、お客様の健康維持・予防から介護・終末期のケアまでを一貫してサポートする「トータルヘルスケア戦略」に即した取り組みを推進するとともに、積極的な出店による地域シェアの拡大及び外需の取込みにも努めてまいりました。

具体的には、

- ・ 調剤事業の更なる拡大に向け、医療機関との関係強化及び医療機関併設店舗の拡充
 - ・ 創業来の強みである資格者によるコンサルティングを中心とした接客販売体制の強化
 - ・ 付加価値型プライベートブランド商品の開発・販売
 - ・ デジタルを活用したサービス（スギサボ等）の開発及び特定保健指導の提供体制拡充によるセルフケアの推進
 - ・ 営業力強化及び生産性向上を目的とした各種システムの開発・導入及び人事制度の見直し
- 等に取り組んでまいりました。

店舗の出退店等につきましては、ドミナントの更なる強化に向けた関東・中部・関西・北陸エリアへの出店を強化するとともに、小商圏への対応やインバウンド対応の売場展開等、既存店の活性化を目的とした改装にも注力いたしました。その結果として、116店舗の新規出店、51店舗の改装、20店舗の閉店を実施し、また、訪問看護ステーション1拠点の買収を行ったことにより、当連結会計年度末における店舗数は1,287店舗（前期末比97店舗増）となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ482億76百万円増加し、3,137億57百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ320億89百万円増加し、1,310億7百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ161億87百万円増加し、1,827億50百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,419億64百万円（前年同期比11.0%増、534億99百万円増）、売上総利益は1,621億82百万円（同14.0%増、198億81百万円増）、販売費及び一般管理費は1,324億20百万円（同13.7%増、159億36百万円増）、営業利益は297億62百万円（同15.3%増、39億44百万円増）、経常利益は314億73百万円（同15.6%増、42億35百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は207億82百万円（同15.8%増、28億42百万円増）となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であった影響等により、前連結会計年度末に比べ220億35百万円増加し563億47百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、453億53百万円（前年同期比98.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が299億26百万円、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であった影響等による仕入債務の増加が242億25百万円あった一方で、法人税等の支払額が95億8百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、184億22百万円（同17.6%減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が660億円、有価証券の償還による収入が420億円あった一方で、定期預金の預入による支出が620億円、有価証券の取得による支出が370億円、有形固定資産の取得による支出が193億89百万円、差入保証金の差入による支出が46億59百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、48億95百万円（同64.8%減）となりました。これは主に配当金の支払額が46億34百万円あったこと等によるものであります。

仕入及び販売実績

a．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
調剤(百万円)	65,381	114.1
物販(百万円)	317,556	107.6
合計(百万円)	382,938	108.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
調剤(百万円)	105,279	115.6
物販(百万円)	432,730	109.8
その他(百万円)	3,954	123.5
合計(百万円)	541,964	111.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者視点による経営成績等の状況に関する分析及び検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ482億76百万円増加し、3,137億57百万円（前連結会計年度末は2,654億81百万円）となりました。

流動資産は1,968億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ275億34百万円増加いたしました。これは主に当連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響等により現金及び預金が160億35百万円増加したことに加え、売掛金が84億13百万円、商品が39億93百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は1,168億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ207億41百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物が82億65百万円、差入保証金が30億32百万円、建設仮勘定が24億62百万円、投資有価証券が20億95百万円増加したこと等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ320億89百万円増加し、1,310億7百万円（前連結会計年度末は989億18百万円）となりました。

流動負債は1,157億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ303億68百万円増加いたしました。これは主に当連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響等により買掛金242億38百万円増加したことに加え、未払法人税等が9億96百万円、賞与引当金が6億16百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は152億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億20百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が6億87百万円、資産除去債務が5億56百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は1,827億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ161億87百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が161億46百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は58.2%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は5,419億64百万円（前年同期比11.0%増、534億99百万円増）となりました。主な増加要因としましては、116店舗の新規出店（関東50店舗、中部29店舗、関西31店舗、北陸6店舗）及び既存店の堅調な成長により物販売上が増加したこと、並びに処方箋枚数の増加（同13.1%増）により調剤売上が増加したことによるものであります。

(売上総利益)

売上総利益は1,621億82百万円（同14.0%増、198億81百万円増）となりました。主な増加要因としましては、プライベートブランド商品の販売増、並びに直接取引により売上原価率の改善を図ったジェネリック医薬品の販売増により売上総利益率が向上したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は1,324億20百万円（同13.7%増、159億36百万円増）となりました。主な増加要因としましては、出店加速に伴う薬剤師等の専門人材の確保による人件費の増加、及び出店数増加に伴う関連コストの増加によるものであります。

以上の結果、営業利益は297億62百万円（同15.3%増、39億44百万円増）となりました。

(経常利益)

営業外収益は各種の受取手数料の増加等により、33億4百万円（同8.3%増、2億54百万円増）、営業外費用は支払利息の減少等により、15億92百万円（同2.3%減、37百万円減）となりました。

以上の結果、経常利益は314億73百万円（同15.6%増、42億35百万円増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失に減損損失15億46百万円（同30.6%増、3億62百万円増）を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は299億26百万円（同14.9%増、38億73百万円増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は207億82百万円（同15.8%増、28億42百万円増）となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

今後のドラッグストア業界は、規模の拡大に向けたM & A や出店用地の確保がさらに激化するものと思われる。また、新規出店に伴う賃借料及び建築資材の高騰、並びに薬剤師及び登録販売者の確保などの懸念材料が存在しております。更に、同業及び異業種・異業態との価格にウエイトを置いた「同一・同質的な競争」の激化による消耗戦など、いずれも当社グループの経営成績に影響を与える要因であります。

当社グループの経営に重要な影響を与える他の要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは、店舗運営に係る人件費及び賃借料であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、新規出店及び既存店舗の改装等による有形固定資産の取得や店舗の賃貸借契約に基づく差入保証金であります。

なお、今後の重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設」に記載のとおりであります。

3) 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金需要につきましては自己資金を充当することを基本としております。また、当社及び当社子会社は、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループは、一層の経営基盤強化に向け、売上高、営業利益及びROE(自己資本利益率)の向上を重要な経営指標としております。

当連結会計年度は、調剤事業の更なる成長に向けた医療機関との関係強化及び医療機関併設店舗の拡充、並びに営業力強化及び生産性向上を目的とした各種システムの開発・導入及び人事制度の見直し等に取り組み、結果として売上高5,419億64百万円(前年同期比11.0%増)、営業利益297億62百万円(同15.3%増)となり、ROEは11.9%となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店116店舗（株式会社スギ薬局115店舗）の店舗展開を中心に行い、16,732百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における新設店舗の設備投資は次のとおりであります。

所在地	設備の内容	設備投資額（百万円）			
		建物及び構築物	土地	その他	合計
関東エリア（50店舗）	店舗	3,139	-	1,663	4,803
中部エリア（29店舗）	店舗	4,410	-	1,147	5,558
北陸エリア（6店舗）	店舗	1,121	-	210	1,332
関西エリア（31店舗）	店舗	3,503	617	916	5,037
合計		12,175	617	3,938	16,732

（注）設備投資額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の内訳は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地		その他	合計	
			面積（㎡）	金額			
中部エリア (479店舗)	子会社賃貸店舗	22,265 [-]	4,799.99 (1,022,698.81) [-]	907 [-]	404 [-]	23,577 [-]	-
関東エリア (344店舗)	子会社賃貸店舗	7,987 [-]	955.92 (448,056.47) [-]	111 [-]	687 [-]	8,787 [-]	-
関西エリア (451店舗)	子会社賃貸店舗	13,878 [-]	52,966.86 (712,160.80) [-]	5,456 [-]	356 [-]	19,690 [-]	-
北陸エリア (13店舗)	子会社賃貸店舗	2,005 [-]	- (43,376.74) [-]	- [-]	1 [-]	2,006 [-]	-
事務所 (愛知県大府市)	事務所及び物流 センター	3,889 [-]	- (15,532.46) [-]	- [-]	14 [-]	3,904 [-]	7
賃貸物件	賃貸施設	1,905 [-]	41,626.61 (183,384.79) [225,011.40]	1,382 [1,382]	0 [0]	3,288 [3,288]	-

（注）1．帳簿価額「その他」は、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2．上記のほか、ソフトウェアを2,158百万円所有しております。

3．（ ）内面積は、賃借分を示しております。

4．[]内の金額及び面積は、連結子会社以外への賃貸分を示しております。

5．当社グループはドラッグ・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

6．提出会社の子会社賃貸店舗の設備は、全て子会社に賃貸しているものであります。

7．従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地		その他	合計	
				面積(m ²)	金額			
㈱スギ薬局	中部エリア (478店舗)	店舗	15	- (102,743,546)	-	2,896	2,911	1,953
㈱スギ薬局	関東エリア (340店舗)	店舗	-	- (448,844.09)	-	2,263	2,263	1,366
㈱スギ薬局	関西エリア (445店舗)	店舗	0	- (764,675.60)	-	2,388	2,388	1,817
㈱スギ薬局	北陸エリア (13店舗)	店舗	-	- (43,376.74)	-	282	282	65
㈱スギ薬局	本部 (愛知県大府市)	事務所	-	- (-)	-	246	246	470
スギメディカル㈱	中部エリア (1店舗)	店舗	-	- (63.34)	-	0	0	9
スギメディカル㈱	関東エリア (4店舗)	店舗	-	- (168.30)	-	0	0	23
スギメディカル㈱	関西エリア (6店舗)	店舗	-	- (452.06)	-	1	1	72

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」及び「リース資産」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記のほか、ソフトウェア(リース資産を含む)を21百万円所有しております。
3. ()内面積は、賃借分を示しております。
4. 当社グループはドラッグ・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
5. 従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営方針をもとに、出店計画が策定されております。

なお、2020年2月29日現在における重要な設備の新設、改装、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加予定 店舗数
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
中部エリア他	店舗	24,000	4,634	自己資金	2018年4月	2021年2月	100
愛知県大府市	ソフトウェア等	3,500	119	自己資金	2018年9月	2021年2月	-

(注) 当社グループはドラッグ・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改装及び改修

所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
中部エリア他	店舗改装及び設備の改修	2,000	188	自己資金	2018年8月	2021年2月

(注) 当社グループはドラッグ・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,330,838	63,330,838	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,330,838	63,330,838	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2007年3月1日 (注)	3,542,838	63,330,838	-	15,434	6,954	24,632

(注)株式交換

株式交換の実施に伴う新株式発行によるものであります。

発行価格 1,963円

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	33	272	292	13	29,567	30,212	-
所有株式数(単元)	-	76,647	14,191	238,036	203,837	14	100,186	632,911	39,738
所有株式数の割合(%)	-	12.11	2.24	37.61	32.21	0.00	15.83	100	-

(注) 1. 自己株式1,516,887株は、「その他の法人」に15,168単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元及び2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スギ商事	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	20,605	33.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,357	3.81
杉浦 克典	愛知県刈谷市	1,892	3.06
杉浦 伸哉	愛知県刈谷市	1,892	3.06
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,346	2.17
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,299	2.10
株式会社ツルハ	北海道札幌市東区北二十四条東20丁目1-21	1,272	2.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,187	1.92
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,163	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,153	1.86
計	-	34,168	55.27

(注) 2020年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)	株券等保有割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	1,686,200	2.66
ベイリー・ギフォード・オーバースーズ・リミテッド	2,193,015	3.46
合計	3,879,215	6.13

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,516,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,774,300	617,743	-
単元未満株式	普通株式 39,738	-	-
発行済株式総数	63,330,838	-	-
総株主の議決権	-	617,743	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	1,516,800	-	1,516,800	2.39
計	-	1,516,800	-	1,516,800	2.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	542,475
当期間における取得自己株式	101	548,840

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,516,887	-	1,516,988	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針とし、あわせて今後の事業展開に備えるために内部留保の充実による財務体質の強化などを総合的に勘案して利益配分を決定しております。

連結業績に応じた利益配分の指標としては、段階的に連結配当性向30%を目指してまいります。

当社は、8月31日及び2月末日を基準日とする年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、期末配当金を1株当たり40円とすることを2020年4月7日開催の取締役会において決議しております。これにより、2019年11月に1株当たり40円の間配当金をお支払いたしましたので、年間配当金は1株当たり80円となります。この結果、連結配当性向は23.8%となります。

内部留保資金につきましては、競争が激化する薬局・ドラッグストア業界で勝ち残るために、M&Aを含めたあらゆる成長の機会を迅速に捉えるとともに、積極的な店舗展開や、それをサポートする営業・内部管理体制の構築、及び「地域医療対応型ドラッグストア」を実践できる有能な社員の育成のために利用し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年9月23日 取締役会決議	2,472	40
2020年4月7日 取締役会決議	2,472	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社員一人ひとりの幸福、お客様一人ひとりの幸福、そして、あらゆる人々の幸福を願い、笑顔を増やします」という経営理念を掲げ、その実践を通して広く地域社会へ貢献することにより、株主の皆様やお客様、患者様をはじめ、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、支持していただける企業として成長・発展していきたいと考えております。

そのための基盤として、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しており、法令遵守の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るべく、次の基本方針に沿って経営体制を整備するとともに必要な施策を講じております。

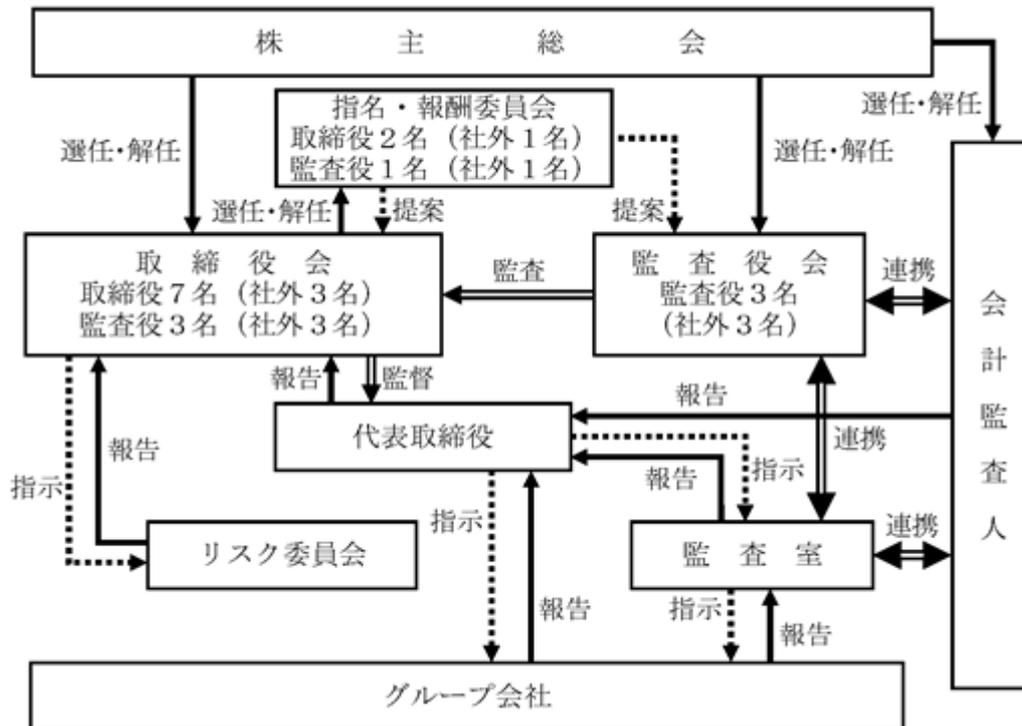
- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主の皆様やお客様、患者様を始め、お取引先様、地域社会、従業員等のステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- (4) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

コーポレート・ガバナンスの関連図



(A)取締役会

取締役会は、取締役7名(内、社外取締役3名)及び監査役3名(内、社外監査役3名)で構成されており、原則毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催し、適宜必要な意思決定を行っております。業務執行は、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき行っており、取締役会は適宜報告を受けるほか、必要に応じてこれらの規程を見直しております。

議長：杉浦広一(代表取締役会長)

構成員：榊原栄一、杉浦克典、杉浦伸哉、神野重行(社外取締役)、葉山良子(社外取締役)、堀美智子(社外取締役)、坂本利彦(常勤社外監査役)、安田加奈(社外監査役)、神谷誠(社外監査役)

(B)リスク委員会

リスク委員会は、代表取締役社長、取締役、株式会社スギ薬局管理本部長、常勤監査役のほか、関連部署の部長で構成されており、半期に1回以上の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催し、全社的なリスク管理に関する課題ならびに対応策を協議および決定しております。

委員長：榊原栄一(代表取締役社長)

委員：杉浦克典、杉浦伸哉、森茂樹、坂本利彦(常勤社外監査役)、関連部署の部長

(C)指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役2名(内、社外取締役1名)及び監査役1名(内、社外監査役1名)で構成されており、役員の任免、報酬等の額、またはその算定方法の決定については指名・報酬委員会で審議された内容を受けて、取締役については取締役会、監査役については監査役会の決議により行われます。

委員長：神野重行(社外取締役)

委員：杉浦広一(代表取締役会長)、安田加奈(社外監査役)

(D)監査役会(監査役)

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、各種議事録、決議書類その他重要な書類を閲覧する方法により、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は監査役3名(内、社外監査役3名)で構成し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っており、原則月1回開催しております。

議長：坂本利彦(常勤社外監査役)

構成員：安田加奈(社外監査役)、神谷誠(社外監査役)

なお、子会社の経営上の意思決定、執行に関しても、当社取締役のほか当社出身者が適宜取締役として選任されており、グループ全体としてのコーポレート・ガバナンスの確保に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であります。社外取締役3名、社外監査役3名を選任していること、取締役の任期が1年であること、任意に指名・報酬委員会を設置していることなど、指名委員会等設置会社の要素を取り入れたコーポレート・ガバナンス体制となっております。監査役設置会社、指名委員会等設置会社、あるいは監査等委員会設置会社にはそれぞれに利点があると認識しておりますが、現在のところ監査役設置会社が当社に適しているものと判断しております。

ハ．企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムの整備の状況に関しては、取締役会決議により、次のとおり「スギ薬局グループ内部統制システムの基本方針」を定め、実践しております。

スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針

当社および当社子会社(以下「スギ薬局グループ」という。)は、「社員一人ひとりの幸福、お客様一人ひとりの幸福、そして、あらゆる人々の幸福を願い、笑顔を増やします」という経営理念を掲げ、その実践を通して広く地域社会へ貢献することを基本理念としている。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営の実現を、コーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えている。

スギ薬局グループは、この基本理念のもと、コーポレート・ガバナンスおよび財務報告の信頼性の充実・強化のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を定める。スギ薬局グループは、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努める。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) スギ薬局グループは、スギ薬局グループの業務に従事するすべての役員および社員（アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣社員、出向社員を含む。以下同じ。）の行動規範として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、また、「コンプライアンスポケットマニュアル」を携帯することにより、各自がその業務執行にあたりこれを遵守するよう指導・徹底する。
 - (2) リスク委員会を設け、スギ薬局グループ内におけるコンプライアンス体制の構築・浸透を図るとともに法令・定款等に違反する行為に対処する。
 - (3) 監査室は、内部監査規程に基づき、職務の遂行状況についての監査を実施する。
 - (4) スギ薬局グループは、内部通報制度を設け、リスク・法令違反などの情報を受け付け、適正な是正措置を講じる。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク委員会を設け、スギ薬局グループの業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに関する管理体制の構築、維持、向上を推進する。
 - (2) 不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害等の拡大を防止し損害等の極小化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 持株会社および事業子会社の機能に沿った分権により、意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等において経営目標を明確にし、適宜その達成状況を検証し、必要に応じて対策を講じる。
 - (2) 業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの業務執行における責任者およびその責任、手続の詳細について定める。
5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、グループ会社管理規程に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
 - (2) 監査室は、スギ薬局グループの業務の適正性のモニタリングを行う。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置することとする。
 - (2) 当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) スギ薬局グループの役員および社員は、必要と判断したときは、重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿・書類等の提出や、状況説明を行うものとする。
 - (2) 監査室は、監査役と密接な連携を保ち、コンプライアンスおよびリスク管理の状況について適宜報告を行う。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が、必要に応じ顧問弁護士等外部専門家と連携を図る機会を確保することとする。
 - (2) 取締役は、監査役と随時に意見交換し、監査の実効性確保に努めるものとする。
 - (3) 監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
監査室は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正があればこれを勧告する。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当・不法な要求は排除する。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取り対応する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とし、常勤の取締役、常勤監査役のほか、関連部署の部長を委員とするリスク委員会を設置し、リスクの発生及びリスク発生時における対応に備えております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年5月22日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。

1. 社外取締役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額となります。

2. 社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額となります。

3. 会計監査人との責任限定契約

締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	杉浦 広一	1950年7月22日生	1976年12月 個人にてスギ薬局を創業 1982年3月 当社設立と同時に代表取締役社長 2009年5月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	967
代表取締役社長	榊原 栄一	1956年8月14日生	1986年9月 当社入社 2008年9月 株式会社スギ薬局常務取締役 2011年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長 2017年3月 株式会社スギ薬局代表取締役会長 (現任) 2017年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	152
代表取締役副社長	杉浦 克典	1978年10月14日生	2006年3月 当社入社 2011年3月 株式会社スギ薬局常務取締役 2014年3月 スグスマイル株式会社代表取締役 社長(現任) 2017年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長 (現任) 2018年3月 スグメディカル株式会社代表取締 役副社長(現任) 2018年5月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)4	1,892
取締役	杉浦 伸哉	1979年11月30日生	2004年4月 当社入社 2010年3月 株式会社スギ薬局取締役在宅医療 営業部長 2011年3月 スグメディカル株式会社取締役(現 任) 2017年3月 株式会社スギ薬局常務取締役(現 任) 2017年5月 当社取締役(現任)	(注)4	1,892
取締役	神野 重行	1947年5月23日生	1970年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2007年5月 三重産業株式会社代表取締役(現 任) 2008年6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役副 社長 2009年4月 株式会社名鉄百貨店代表取締役社 長 2012年5月 中部百貨店協会会長 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	葉山 良子	1959年10月7日生	1983年4月 株式会社富士銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 1994年3月 公認会計士登録 2015年1月 葉山良子公認会計士事務所代表 (現任) 2016年5月 当社取締役(現任) 2016年8月 日本公認会計士協会専門研究員(現 任) 2017年6月 株式会社ココスジャパン社外取締 役 2018年5月 株式会社アダストリア社外監査役 (現任) 2020年3月 株式会社ダイナックホールディン グス社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀 美智子	1954年2月19日生	1977年4月 名城大学薬学部医薬情報室勤務 1980年2月 帝京大学薬学部医薬情報室勤務 1998年4月 公益社団法人日本薬剤師会常務理事 1998年5月 株式会社エス・アイ・シー取締役(現任) 2002年4月 一般社団法人日本臨床栄養協会理事(現任) 2007年9月 一般社団法人日本薬業研修センター医薬研究所所長(現任) 2015年9月 一般社団法人日本女性薬局経営者の会会長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	坂本 利彦	1946年10月25日生	2001年10月 伊藤忠商事株式会社名古屋支社財経総務部長 2006年6月 シー・アンド・エス・サービス株式会社代表取締役社長 2009年6月 伊藤忠製糖株式会社専務取締役人事総務・財務経理・情報システム担当 2012年5月 当社監査役 2017年3月 株式会社スギ薬局監査役(現任) 2017年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	0
監査役	安田 加奈	1969年4月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長(現任) 2004年3月 税理士登録 2009年9月 シンボ株式会社社外監査役(現任) 2010年5月 当社監査役(現任) 2016年6月 株式会社ゲオホールディングス社外取締役(現任) 2019年6月 中央発條株式会社社外取締役(現任) コンドレーテック株式会社社外監査役(現任)	(注)6	1
監査役	神谷 誠	1964年1月7日生	1988年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年3月 公認会計士登録 2002年5月 同監査法人社員 2004年4月 税理士登録 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)社員 2005年10月 同税理士法人代表社員 2007年7月 同税理士法人名古屋事務所所長 2020年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					4,904

- (注) 1. 取締役神野重行、葉山良子、堀美智子の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役坂本利彦、安田加奈、神谷誠の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役杉浦克典、杉浦伸哉の両氏は代表取締役会長杉浦広一の実子であります。
4. 2020年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2018年5月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である神野重行氏には、流通業界における他社代表取締役及び業界団体役員等の経験を活かした業務執行全般にわたる助言を期待しております。

社外取締役である葉山良子氏には、主に公認会計士の経験及び知見に基づく会計分野の専門的見地からの助言を期待しております。

社外取締役である堀美智子氏には、医薬分野における他社での取締役及び各種団体理事等の経験を活かした高い専門的見地からの助言を期待しております。

社外監査役である坂本利彦氏には、他社での代表取締役の経験を活かした業務執行全般にわたる助言を期待しております。

社外監査役である安田加奈氏には、主に公認会計士及び税理士の経験及び知見に基づく会計・税務分野の専門的見地からの助言を期待しております。

社外監査役である神谷誠氏には、主に公認会計士及び税理士の経験及び知見に基づく会計・税務分野の専門的見地からの助言を期待しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に、当社との間において、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当該社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役3名及び社外監査役3名は、いずれも形式的に「上場管理等に関するガイドライン」において規定される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される要素に該当せず、かつ実質的にも一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役であると判断したため、独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査室からの内部監査の報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人及び監査室と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持しております。

監査役、会計監査人、監査室の連携状況については、会計監査人による定期的な監査の際に、監査役及び監査室は、会計監査人との会合を設け、監査の計画及び結果の報告並びに意見及び情報の交換を実施しております。また、監査室による各部門の監査の都度、監査役は、監査室との会合を設け、監査の計画及び結果の報告並びに意見及び情報の交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(内、社外監査役3名)で構成されております。

取締役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、各種議事録、決裁書類その他重要な書類を閲覧する方法により、取締役の業務執行を監査し、その結果を監査役会に報告しております。

なお、監査役坂本利彦氏は、伊藤忠製糖株式会社において、財務経理担当取締役として決算手続き及び財務諸表作成等に従事した経験を有しており、監査役安田加奈氏及び監査役神谷誠氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社及び各子会社の内部監査を行う組織として監査室を設置しております。監査室長が、監査役と情報共有のうえ当社及び各子会社の各組織の職務の遂行状況について定期的に内部監査を実施し必要な改善指示を行っております。また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、各種議事録、決裁書類その他重要な書類を閲覧する方法により、取締役の業務執行を監査し、その結果を監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦宏和

指定有限責任社員 業務執行社員 藤井淳一

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他17名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

有限責任監査法人トーマツは、当社グループからの独立性を有していること、意見表明のための十分な審査体制を構築していること、品質管理体制の整備・実施状況が適切であることなどから、当社の会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の監査能力、信用力および監査報酬等を、別途定める「会計監査人の選定要領」、
「会計監査人の評価要領」を利用して総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任また不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事態が生じ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、監査の実施状況等を把握し、また会計監査人に説明を求め、各評価項目について確認・検討した結果、会計監査人は何れの項目でも指摘すべき事項はなく、基準を満たしていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	28	-
連結子会社	19	-	19	-
計	44	-	47	-

b. 監査公認会計士と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	50
計	-	-	-	50

当社における非監査業務の内容は、システムに関わるコンサルティング業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査人数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定については、役位別の基準額を定めており、この基準額の設定においては外部専門機関の報酬データや公表資料データを用い、同業他社、異業種の報酬水準を踏まえて検討、設定しております。報酬構成は社内取締役と社外取締役、監査役とで異なる構成としております。

社内取締役の報酬体系は基本報酬(固定)と業績目標を遂行し、企業価値増大への貢献を加味した業績連動報酬にて構成されております。

社外取締役、社外監査役の報酬につきましては、固定報酬のみによって構成しております。

社内取締役、社外取締役、監査役の報酬構成割合は以下の通りであります。

役員区分	基本報酬(固定)	業績連動報酬
社内取締役	69%	31%
社外取締役・監査役	100%	-

役員の報酬に関する事項

(a)業績連動報酬の算定方法

各事業年度の連結経常利益予算達成度に応じ、基準額を役位別に設定しており、基準額にその年度の各役員の貢献度を加味し、支給額を決定しております。貢献度は各取締役の評価を基に2020年3月の指名・報酬委員会にて精査し、決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているためであります。

当事業年度における当該業績連動報酬については、連結経常利益予算に対する達成度により決定しております。なお、当事業年度における達成率は111.9%でした。

(b)基本報酬(固定)の決定方法

取締役2名(内、社外取締役1名)、監査役1名(内、社外監査役1名)の3名で構成される社外取締役を委員長とした任意の委員会である指名・報酬委員会にて、役員の任免、報酬等の額、またはその算定方法の決定について審議し、取締役については取締役会、監査役については監査役会の決議により行われます。なお、2019年4月に開催の指名・報酬委員会にて2019年6月以降の役員報酬に係る審議を行い、2019年5月の取締役会及び監査役会にて指名・報酬委員会よりの答申を尊重し、決定致しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	136	94	41	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	35	35	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の第25回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、当時の取締役の員数は12名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の第25回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当時の監査役の員数は3名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場会社の株式を保有することが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために必要であると判断した場合には、当該株式を保有することがあります。

こうした株式については、毎年、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に検証し、当該検証内容を開示するとともに、保有に適さないと判断した株式については、順次縮減してまいります。

また、上場株式に係る議決権については、当該上場会社の経営方針を尊重しつつ、当社のみならず当該上場会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から判断のうえ、これを行使するものとします。なお、当該上場会社の業績の長期低迷、重大な不祥事、その他株主価値を毀損するおそれがある事象が存在する場合は、慎重に議決権を行使してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	6	791

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	-	株式分割による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
メドピア㈱	551,200	275,600	(保有目的)取引関係・協業関係の構築・維持強化のため (定量的な保有効果)当社の持続的成長に向けた経営戦略(トータルヘルスケア戦略)推進のため (株式数が増加した理由)株式分割による増加	無
	662	577		
㈱ツルハホールディングス	6,000	6,000	(保有目的)業界動向の把握のため (定量的な保有効果)(注)1.	有 (注)2.
	75	59		
㈱ビケンテクノ	34,000	34,000	(保有目的)情報収集のため (定量的な保有効果)(注)1.	無
	32	31		
大正製薬ホールディングス㈱	1,290	1,290	(保有目的)取引関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1.	無
	8	14		
日本電信電話㈱	4,000	2,000	(保有目的)取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1. (株式が増加した理由)株式分割による増加	無
	10	9		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,840	3,840	(保有目的)取引関係維持のため (定量的な保有効果)(注)1.	有 (注)3.
	2	2		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難なため、保有の合理性は相手企業との取引関係や事業面での株式保有意義の有無といった観点から保有目的を検証し、受取配当金及び株式評価損益の収益率が資本コストを上回っているか、継続保有が重要なリスクにつながらないかといった観点より保有に伴う便益・リスクを検証しております。

2. ㈱ツルハホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱ツルハは当社株式を保有しております。
3. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱、モルガン・スタンレーMUFJ証券㈱、日本マスタートラスト信託銀行㈱は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,311	81,347
売掛金	19,797	28,211
有価証券	13,000	10,000
商品	59,674	63,668
その他	11,580	13,669
貸倒引当金	15	13
流動資産合計	169,348	196,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	76,544	88,705
減価償却累計額	32,816	36,711
建物及び構築物（純額）	² 43,728	² 51,994
土地	7,248	7,858
建設仮勘定	2,359	4,822
その他	27,013	31,346
減価償却累計額	18,648	21,745
その他（純額）	8,365	9,601
有形固定資産合計	61,702	74,276
無形固定資産	2,998	3,542
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,247	¹ 3,342
長期貸付金	4	4
繰延税金資産	7,267	8,603
差入保証金	19,829	22,861
その他	3,119	4,265
貸倒引当金	36	23
投資その他の資産合計	31,431	39,054
固定資産合計	96,132	116,874
資産合計	265,481	313,757

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,241	82,479
未払法人税等	4,223	5,220
賞与引当金	1,339	1,955
その他	21,606	26,123
流動負債合計	85,410	115,779
固定負債		
退職給付に係る負債	5,692	6,379
資産除去債務	4,960	5,517
その他	2,854	3,330
固定負債合計	13,507	15,228
負債合計	98,918	131,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金	24,632	24,632
利益剰余金	135,661	151,807
自己株式	9,296	9,297
株主資本合計	166,431	182,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251	317
退職給付に係る調整累計額	119	144
その他の包括利益累計額合計	131	172
純資産合計	166,563	182,750
負債純資産合計	265,481	313,757

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	488,464	541,964
売上原価	346,164	379,782
売上総利益	142,300	162,182
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	48,949	54,708
賞与引当金繰入額	1,324	1,934
退職給付費用	1,151	1,131
賃借料	21,872	25,926
その他	43,185	48,718
販売費及び一般管理費合計	116,483	132,420
営業利益	25,817	29,762
営業外収益		
受取利息	101	93
受取配当金	95	6
固定資産受贈益	523	595
受取賃貸料	1,568	1,660
受取手数料	363	566
その他	398	381
営業外収益合計	3,050	3,304
営業外費用		
支払利息	25	22
賃貸収入原価	1,061	1,142
固定資産除却損	213	249
その他	329	178
営業外費用合計	1,630	1,592
経常利益	27,237	31,473
特別損失		
減損損失	1,184	1,546
特別損失合計	1,184	1,546
税金等調整前当期純利益	26,053	29,926
法人税、住民税及び事業税	8,789	10,496
法人税等調整額	675	1,352
法人税等合計	8,113	9,144
当期純利益	17,940	20,782
親会社株主に帰属する当期純利益	17,940	20,782

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	17,940	20,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	66
退職給付に係る調整額	69	25
その他の包括利益合計	207	41
包括利益	18,147	20,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,147	20,823

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,434	24,632	122,102	47	162,121
当期変動額					
剰余金の配当			4,381		4,381
親会社株主に帰属する当期純利益			17,940		17,940
自己株式の取得				9,248	9,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,558	9,248	4,309
当期末残高	15,434	24,632	135,661	9,296	166,431

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	113	189	75	162,046
当期変動額				
剰余金の配当				4,381
親会社株主に帰属する当期純利益				17,940
自己株式の取得				9,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	69	207	207
当期変動額合計	137	69	207	4,517
当期末残高	251	119	131	166,563

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,434	24,632	135,661	9,296	166,431
当期変動額					
剰余金の配当			4,636		4,636
親会社株主に帰属する当期純利益			20,782		20,782
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	16,146	0	16,145
当期末残高	15,434	24,632	151,807	9,297	182,577

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	251	119	131	166,563
当期変動額				
剰余金の配当				4,636
親会社株主に帰属する当期純利益				20,782
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66	25	41	41
当期変動額合計	66	25	41	16,187
当期末残高	317	144	172	182,750

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,053	29,926
減価償却費	7,389	8,412
減損損失	1,184	1,546
賞与引当金の増減額(は減少)	32	610
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	653	646
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	14
受取利息及び受取配当金	197	100
固定資産受贈益	271	397
支払利息	25	22
固定資産除却損	11	45
売上債権の増減額(は増加)	2,539	8,391
たな卸資産の増減額(は増加)	7,074	4,099
仕入債務の増減額(は減少)	7,087	24,225
その他	197	2,417
小計	32,085	54,851
利息及び配当金の受取額	161	29
利息の支払額	25	18
法人税等の支払額	9,326	9,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,894	45,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	72,000	62,000
定期預金の払戻による収入	71,000	66,000
有価証券の取得による支出	51,000	37,000
有価証券の償還による収入	52,000	42,000
有形固定資産の取得による支出	17,141	19,389
無形固定資産の取得による支出	937	998
投資有価証券の取得による支出	359	2,011
関係会社株式の取得による支出	461	-
貸付金の回収による収入	3	1
差入保証金の差入による支出	3,364	4,659
差入保証金の回収による収入	126	488
その他	227	853
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,362	18,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	9,248	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	268	244
配当金の支払額	4,379	4,634
その他	0	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,897	4,895
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,365	22,035
現金及び現金同等物の期首残高	47,676	34,311
現金及び現金同等物の期末残高	34,311	56,347

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)スギ薬局

スギメディカル(株)

(株)S W C

(株)M C S

(株)D C Pソリューション

(株)H M A

(株)S トレーディング

上記のうち、(株)S トレーディングについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において(株)H M Aの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

スギスマイル(株)

スギネット(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

(株)M e d i p l a t

(株)M - a i d

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

スギスマイル(株)

スギネット(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品

売価還元低価法を採用しております。

ただし、調剤薬品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,517百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」7,267百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(株式)	420百万円	391百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	83百万円	73百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
長期預り保証金	140百万円	125百万円
長期前受収益	17	15

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
当座貸越限度額	22,500百万円	22,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	22,500	22,500

(連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県、千葉県等51店舗	事業用店舗等	建物及び構築物等	1,146百万円
兵庫県1物件	賃貸資産等	建物及び構築物等	37百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてドラッグ・調剤事業は店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループ、閉店予定の意思決定等用途変更の見込みのある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,184百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,071百万円、土地37百万円、その他74百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とのいずれか高い方の価額で測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を基礎に算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを7.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

場所	用途	種類	減損損失
大阪府、静岡県等55店舗	事業用店舗等	建物及び構築物等	1,530百万円
滋賀県1物件	賃貸資産等	建物及び構築物等	16百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてドラッグ・調剤事業は店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループ、閉店予定の意思決定等用途変更の見込みのある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,546百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,488百万円、土地7百万円、その他51百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とのいずれか高い方の価額で測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を基礎に算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	187百万円	94百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	187	94
税効果額	50	28
その他有価証券評価差額金	137	66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	66	165
組替調整額	172	127
税効果調整前	105	37
税効果額	35	12
退職給付に係る調整額	69	25
その他の包括利益合計	207	41

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,330,838	-	-	63,330,838
合計	63,330,838	-	-	63,330,838
自己株式				
普通株式(注)	16,719	1,500,072	-	1,516,791
合計	16,719	1,500,072	-	1,516,791

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,500,072株は、取締役会決議による取得1,500,000株及び単元未満株式の買取りによる取得72株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月10日 取締役会	普通株式	2,215	35	2018年2月28日	2018年5月18日
2018年9月24日 取締役会	普通株式	2,165	35	2018年8月31日	2018年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月5日 取締役会	普通株式	2,163	利益剰余金	35	2019年2月28日	2019年5月27日

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,330,838	-	-	63,330,838
合計	63,330,838	-	-	63,330,838
自己株式				
普通株式（注）	1,516,791	96	-	1,516,887
合計	1,516,791	96	-	1,516,887

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加96株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月5日 取締役会	普通株式	2,163	35	2019年2月28日	2019年5月27日
2019年9月23日 取締役会	普通株式	2,472	40	2019年8月31日	2019年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月7日 取締役会	普通株式	2,472	利益剰余金	40	2020年2月29日	2020年5月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）	当連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
現金及び預金勘定	65,311百万円	81,347百万円
有価証券	13,000	10,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び有価証券	44,000	35,000
現金及び現金同等物	34,311	56,347

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び構築物であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	520	341	178
合計	520	341	178

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	520	364	155
合計	520	364	155

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	21	25
1年超	284	259
合計	306	284

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
支払リース料	80	67
減価償却費相当額	29	22
支払利息相当額	49	45

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	723	1,272
1年超	4,250	6,698
合計	4,973	7,970

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、全額自己資金を充当しております。

一時的な余資を含めた資金運用については、主に短期的な預金・譲渡性預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に合同運用指定金銭信託、金融機関に対する譲渡性預金、転換社債型新株予約権付社債、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であります。金銭信託、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託は市場価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて90日以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

社内規程に従い営業債権及び差入保証金については、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	65,311	65,311	-
(2) 売掛金	19,797	19,797	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,762	13,762	-
(4) 長期貸付金	4		
貸倒引当金(*)	4		
	0	0	-
(5) 差入保証金	19,829	19,486	342
資産計	118,701	118,359	342
(1) 買掛金	58,241	58,241	-
(2) 未払法人税等	4,223	4,223	-
負債計	62,464	62,464	-

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	81,347	81,347	-
(2) 売掛金	28,211	28,211	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,857	10,857	-
(4) 長期貸付金	4		
貸倒引当金(*)	4		
	-	-	-
(5) 差入保証金	22,861	22,783	77
資産計	143,277	143,200	77
(1) 買掛金	82,479	82,479	-
(2) 未払法人税等	5,220	5,220	-
負債計	87,699	87,699	-

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

合同運用指定金銭信託については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(非上場株式)	0	0
関係会社株式(非上場株式)	420	391
転換社債型新株予約権付社債	-	2,029
投資事業有限責任組合への出資金	63	63

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,311	-	-	-
売掛金	19,797	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	13,000	-	-	-
長期貸付金	-	4	-	-
差入保証金	1,808	4,255	6,074	7,690
合計	99,917	4,259	6,074	7,690

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,347	-	-	-
売掛金	28,211	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	10,000	-	-	-
長期貸付金	-	4	-	-
差入保証金	2,127	5,086	7,257	8,390
合計	121,686	5,091	7,257	8,390

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	189	171	140	136	111	379

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	282	251	247	222	184	421

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	695	378	317
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	60	26	33
	小計	756	405	350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13,000	13,000	-
	小計	13,006	13,006	0
	合計	13,762	13,412	350

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額63百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	794	381	413
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	59	26	32
	小計	854	408	445
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,000	10,000	-
	小計	10,003	10,004	0
	合計	10,857	10,412	444

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額2,029百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額63百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
 一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	5,144 百万円	5,692 百万円
勤務費用	696	725
利息費用	25	28
数理計算上の差異の発生額	66	165
退職給付の支払額	240	234
連結範囲の変更に伴う増加額	-	2
退職給付債務の期末残高	5,692	6,379

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	5,692 百万円	6,379 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,692	6,379
退職給付に係る負債	5,692	6,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,692	6,379

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	696 百万円	725 百万円
利息費用	25	28
数理計算上の差異の費用処理額	134	127
過去勤務費用の費用処理額	37	-
確定給付制度に係る退職給付費用	894	881

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
過去勤務費用	37 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	68	37
合計	105	37

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	180	218
合計	180	218

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	0.5%	0.5%

予想昇給率は、前連結会計年度は2019年2月28日、当連結会計年度は2020年2月29日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26百万円、当連結会計年度26百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	386百万円	551百万円
賞与引当金	453	662
未払事業所税	101	113
退職給付に係る負債	1,919	2,152
減価償却超過額	1,352	1,608
減損損失	1,839	2,052
資産除去債務	1,506	1,664
その他	1,517	1,713
繰延税金資産小計	9,078	10,519
評価性引当額	763	767
繰延税金資産合計	8,315	9,752
繰延税金負債		
長期前払家賃	205	190
資産除去債務に対応する除去費用	729	819
その他有価証券評価差額金	99	127
その他	14	11
繰延税金負債合計	1,048	1,148
繰延税金資産の純額	7,267	8,603

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.2	0.2
連結子会社との税率差による影響額	2.6	2.8
その他	2.1	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	30.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数に応じて10～34年と見積り、割引率は過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	4,531百万円	5,005百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	466	545
時の経過による調整額	62	61
資産除去債務の履行による減少額	54	82
期末残高	5,005	5,530

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「ドラッグ・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「ドラッグ・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「ドラッグ・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは「ドラッグ・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは「ドラッグ・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは「ドラッグ・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	杉浦 昭子	-	-	当社相談役	(被所有) 直接 0.80	-	給与の支払	11	-	-

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	杉浦 昭子	-	-	当社相談役	(被所有) 直接 0.80	-	給与の支払	14	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

給与については、業務内容を勘案し協議のうえ決定しております。

2. 当社の代表取締役副社長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに当社に対して助言を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	2,694円59銭	2,956円46銭
1株当たり当期純利益	287円74銭	336円21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年2月28日)	当連結会計年度末 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	166,563	182,750
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	166,563	182,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	61,814,047	61,813,951

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,940	20,782
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,940	20,782
期中平均株式数(株)	62,349,390	61,813,992

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	0	0.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	189	282	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	939	1,329	1.2	2021年～2050年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,128	1,611	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	251	247	222	184

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	128,919	263,701	398,183	541,964
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	7,901	15,657	21,327	29,926
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,275	10,461	14,269	20,782
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	85.34	169.24	230.84	336.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	85.34	83.90	61.60	105.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,649	63,136
売掛金	2,901	2,147
有価証券	13,000	10,000
前払費用	2,077	2,636
関係会社短期貸付金	-	191
未収入金	2,65,282	2,73,920
その他	0	1
貸倒引当金	15	13
流動資産合計	132,894	151,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,44,305	1,52,479
構築物	1,3,490	1,4,155
土地	7,476	8,072
建設仮勘定	2,359	4,822
その他	1,099	1,520
有形固定資産合計	58,730	71,050
無形固定資産	3,026	3,418
投資その他の資産		
投資有価証券	820	2,944
関係会社株式	2,460	2,560
関係会社長期貸付金	572	839
長期前払費用	1,002	1,237
繰延税金資産	1,859	2,310
差入保証金	19,587	22,616
その他	1,976	2,457
貸倒引当金	403	503
投資その他の資産合計	27,873	34,463
固定資産合計	89,630	108,932
資産合計	222,525	259,954

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	3,517	12,045
未払金	² 53,608	² 71,690
未払法人税等	3,100	3,481
賞与引当金	2	2
その他	440	602
流動負債合計	60,670	87,821
固定負債		
資産除去債務	4,957	5,513
その他	¹ 2,657	¹ 3,114
固定負債合計	7,614	8,628
負債合計	68,284	96,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金		
資本準備金	24,632	24,632
資本剰余金合計	24,632	24,632
利益剰余金		
利益準備金	90	90
その他利益剰余金		
別途積立金	68,540	73,540
繰越利益剰余金	54,589	58,787
利益剰余金合計	123,220	132,418
自己株式	9,298	9,298
株主資本合計	153,989	163,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251	317
評価・換算差額等合計	251	317
純資産合計	154,240	163,504
負債純資産合計	222,525	259,954

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高		
関係会社賃貸収入	28,727	33,440
売上高合計	28,727	33,440
営業収益		
経営管理料	9,755	10,824
関係会社受取配当金	5,012	7,007
その他	24	24
営業収益合計	14,791	17,855
売上高・営業収益合計	1 43,519	1 51,296
売上原価		
関係会社賃貸原価	26,798	30,972
売上原価合計	26,798	30,972
売上総利益	2 1,929	2 2,468
販売費及び一般管理費	1, 3 2,531	1, 3 3,402
営業利益	14,189	16,920
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 190	1 96
受取賃貸料	1,568	1,660
その他	1 318	1 178
営業外収益合計	2,076	1,935
営業外費用		
支払利息	1 28	1 26
賃貸収入原価	1,064	1,145
その他	334	306
営業外費用合計	1,427	1,478
経常利益	14,838	17,378
特別損失		
減損損失	254	490
特別損失合計	254	490
税引前当期純利益	14,583	16,887
法人税、住民税及び事業税	3,255	3,532
法人税等調整額	298	479
法人税等合計	2,956	3,053
当期純利益	11,627	13,834

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,434	24,632	24,632	90	63,540	52,344	115,974
当期変動額							
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
剰余金の配当						4,381	4,381
当期純利益						11,627	11,627
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	2,245	7,245
当期末残高	15,434	24,632	24,632	90	68,540	54,589	123,220

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	155,992	113	113	156,105
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		4,381			4,381
当期純利益		11,627			11,627
自己株式の取得	9,248	9,248			9,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			138	138	138
当期変動額合計	9,248	2,003	138	138	1,865
当期末残高	9,298	153,989	251	251	154,240

当事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	15,434	24,632	24,632	90	68,540	54,589	123,220
当期変動額							
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
剰余金の配当						4,636	4,636
当期純利益						13,834	13,834
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	4,198	9,198
当期末残高	15,434	24,632	24,632	90	73,540	58,787	132,418

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,298	153,989	251	251	154,240
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		4,636			4,636
当期純利益		13,834			13,834
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			66	66	66
当期変動額合計	0	9,197	66	66	9,263
当期末残高	9,298	163,186	317	317	163,504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 8～39年

構築物..... 10～20年

(2) 無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用.....定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理.....税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用.....連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」130百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,859百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	83百万円	73百万円
構築物	0	0
計	83	73

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
長期預り保証金	140百万円	125百万円
長期前受収益	17	15
計	157	140

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものは除く)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	56,655百万円	63,750百万円
短期金銭債務	8,139	9,901

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
当座貸越限度額	22,500百万円	22,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	22,500	22,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	28,727百万円	33,440百万円
営業収益	14,767	17,831
販売費及び一般管理費	85	85
営業取引以外の取引による取引高	6	9

2 「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を示しております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
地代家賃	345百万円	937百万円
減価償却費	314	242
租税公課	476	466
支払手数料	324	508

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額2,560百万円、前事業年度の貸借対照表計上額2,460百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 2月28日)	当事業年度 (2020年 2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	115百万円	123百万円
貸倒引当金	126	155
長期未払金	127	127
資産除去債務	1,505	1,663
関係会社株式評価損	640	640
減価償却超過額	1,303	1,561
減損損失	511	561
その他	461	549
繰延税金資産小計	4,791	5,383
評価性引当額	1,175	1,215
繰延税金資産合計	3,616	4,168
繰延税金負債		
長期前払家賃	205	190
資産除去債務に対応する除去費用	728	818
関係会社株式	709	709
その他有価証券評価差額金	99	127
その他	14	11
繰延税金負債合計	1,757	1,857
繰延税金資産の純額	1,859	2,310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 2月28日)	当事業年度 (2020年 2月29日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.4	12.5
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3	18.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額	期末取得原価
有形 固定資産	建物	44,305	12,874	447 (418)	4,252	52,479	34,121	86,601
	構築物	3,490	1,133	22 (22)	445	4,155	4,750	8,905
	土地	7,476	617	20 (20)	-	8,072	-	8,072
	建設仮勘定	2,359	19,882	17,420	-	4,822	-	4,822
	その他	1,099	707	22 (22)	264	1,520	1,470	2,990
	計	58,730	35,215	17,934 (484)	4,962	71,050	40,341	111,392
無形 固定資産		3,026	1,350	197	760	3,418	3,813	7,231

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち11,629百万円は新規出店116店舗によるものであります。
2. 建設仮勘定の当期増加額は新規店舗開設等に関する工事代等によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	419	112	15	517
賞与引当金	2	2	2	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sugi-hd.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し、株主優待券を以下の基準で贈呈。 100株以上1,000株未満保有の株主 3,000円相当の優待券 1,000株以上保有の株主 5,000円相当の優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第37期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）2019年5月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年5月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第38期第1四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日関東財務局長に提出
（第38期第2四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日関東財務局長に提出
（第38期第3四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年5月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年5月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月21日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 宏和	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 淳一	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スギホールディングス株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スギホールディングス株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。